

玉村町経営改革実施計画

(平成 19 ~ 21 年度)

平成 19 年 3 月

玉 村 町

～ 集中改革プランとの関係 ～

< 集中改革プランの取組項目 >

- (1) 事務事業の再編・整理等 A
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用） B
- (3) 定員管理の適正化 C
- (4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 D
- (5) 第三セクターの見直し E
- (6) 経費節減等の財政効果 F
- (7) 地方公営企業関係 G

目 次

印は、玉村町経営改革町民委員会の提言に基づくものです。

経営方針 「町民参画・協働の推進と町民満足度を向上させる行政経営」

【経営戦略1】 町民の皆さんの意見や考えを行政活動につなげ、協働のまちづくりを推進するため、町民参画型行政を進めます。

町民の目線に立った事業やサービスを実施するため、町民の生の声やニーズを把握する機能を強化します。

集中改革プランとの関係

- | | | |
|------------------|---|---|
| (1) 広聴機能の強化 | | |
| 1 定期的な町民満足度調査の実施 | 1 | A |

町民とのパートナーシップの視点に立ち、情報公開を積極的に進め行政の透明性を確保します。

- | | | |
|------------------------|---|---|
| (1) 情報公開の推進 | | |
| 2 行政コストの公表 | 1 | A |
| (2) 情報発信機能の強化 | | |
| 3 新聞社等の報道機関への情報提供 | 1 | A |
| 4 携帯端末による情報の発信 | 2 | A |
| 5 議会だより・議会会議録のホームページ掲載 | 2 | A |

重要な施策の意志決定過程に町民が参加できるシステムをつくり、行政への参画を促進します。

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| (1) パートナーシップ型行政の推進 | | |
| 6 パブリックコメント制度の導入 | 2 | A |
| 7 町民参画による広報づくり | 2 | A |
| 8 広域幹線道路将来道路予定地利活用構想の策定 | 2 | A |

自助、互助、公助の視点に立ち、町民と行政との役割を考えながら「地域の力」を創出し、業務を見直します。

- | | | |
|------------------------|---|---|
| (1) 「地域力」の創出 | | |
| 9 啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくり | 3 | A |
| 10 「まちづくり活動支援補助金」の創設 | 3 | A |
| 11 各種団体の自立支援の強化 | 3 | A |
| 12 協働による道路・公園等の管理 | 3 | A |
| (2) ボランティア等の推進 | | |
| 13 「玉村町協働推進センター」の設置 | 4 | A |
| (3) 産・学・官の連携の推進 | | |
| 14 官学の協力体制の推進（県立女子大学等） | 4 | A |

【経営戦略2】 町民満足度を向上させるため、「顧客志向」の行政経営を行います。

笑顔とさりげない優しさを基本とし、明るく親切で丁寧な対応に努めます。

- | | | |
|----------------|---|---|
| (1) 明るく親切な町民対応 | | |
| 15 窓口サービスの向上 | 4 | A |

町民が利用しやすく、町民の目から見て清潔で綺麗な施設とします。

- | | | |
|--------------------------|---|---|
| (1) 利便性の向上 | | |
| 16 利便性の高い施設運営（役場庁舎、公共施設） | 5 | A |

17 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	5	A	
事務手続を町民の視点から効率的なものとし、IT の活用により町民の利便性を高めます。			
(1) 行政サービスのIT化の推進			
18 公共施設の利用・予約情報の提供	5	A	B
19 電子申請・届出の導入	5	A	B
20 電子申告システムの導入	5	A	B

健康で安心して生活できる環境を構築します。			
(1) 健康づくりと町民1人1スポーツの推進			
21 健康づくり推進のためのネットワークおよび推進体制の構築	6	A	
22 町民1人1スポーツの推進	6	A	
(2) 安全・安心まちづくりの推進			
23 安全・安心まちづくりの推進	6	A	
(3) 生活環境の保全			
24 悪臭防止法に基づく地域指定	7	A	

子育て支援の充実を図り、子育てを社会全体で支援する環境を構築します。			
(1) 子育て支援体制の充実			
25 地域の人的資源のネットワークづくり	7	A	
26 ファミリーサポートセンター事業の導入	7	A	

経営方針 「職員・組織が主体的かつ連携して変革し続ける行政経営」

【経営戦略3】 一人ひとりの職員が、町民のために不断に挑戦・変革し続けます。

職員一人ひとりが将来を展望する提案を行い、主体的に改革に取り組みます。			
(1) 職員の創造力・能力の活用			
27 職員の創造力・能力の活用	7	A	

職員の努力や能力が直接反映し、個々のやる気を引き出す新しいシステムを構築します。			
(1) 職員の活力の発揮			
28 能力・実績主義の確立	8	A	D
29 昇任試験制度の導入	8	A	D

【経営戦略4】 組織が互いに連携し、常に変化し続ける町民ニーズに機動的に対応できる体制づくりを進めます。

社会経済情勢や町民ニーズの変化に対応した組織・機構に再編し続けます。			
(1) 組織機構の再編			
30 課長会議の見直し、庁議の設置検討	8	A	
31 附属機関の見直し	8	A	F
(2) 第三セクター、地方公社等の見直し			
32 第三セクター、地方公社等の見直し	9		E

町民生活を脅かす様々な危機に対して、組織が連携して機動的に対応できる体制を構築します。			
(1) 危機管理体制の構築			
33 危機管理体制の確立	9	A	

経営方針 「新しい時代にふさわしい効率的で小さな役場づくりを目指す行政経営」

【経営戦略5】 コストの最適化を図るとともに、質の高い施策展開を行い、財政の健全化を進めます。

改革・改善について明確な目標を掲げ、具体的な数値や期限を示します。

(1) 定員管理の適正化					
34 定員管理適正化計画に沿った定員管理（削減）の実施	9	C		G	
(2) 財政指標					
35 財政力等の指標	10			F	
36 収納率の向上	11	A		F	G

町の全ての仕事について、安易な前例踏襲を見直します。

(1) 事務事業の再編・整理、統合・廃止					
37 すべての事務事業の見直し	11	A			G

受益者負担の適正化と全庁的な歳入確保に努めます。

(1) 受益者負担の適正化					
38 受益者負担の見直し	11	A		F	G
(2) 全庁的な歳入確保					
39 広告料の研究	12	A		F	
40 未利用財産の売り払い	12	A		F	G
41 コンビニ収納の導入	12	A		F	
42 超過課税の実施	12	A		F	

徹底した歳出経費削減と、スピード、コスト、成果を重視した事業の見直しを行います。

(1) 歳出経費の見直し					
43 予算の枠配分方式の導入	12	A		F	
44 施設管理委託料の検証	13	A		F	G
(2) 補助金の整理・合理化、透明性の向上					
45 補助金の見直し	13	A		F	
(3) 公共工事のコスト縮減					
46 公共工事のコスト縮減	13	A		F	G
47 多様な入札制度の活用	13	A		F	G
(4) 監査の充実					
48 監査機能の強化の研究	14	A		F	G

地域経済の活性化と循環型社会の構築を図ります。

(1) 地域産業の活性化					
49 企業誘致の積極的な推進	14	A			
50 起業・創業の経営の支援	14	A			
51 構造改革特区の検討	14	A			
(2) 地産地消の推進					
52 「玉村町地産地消推進協議会」の設置	15	A			
53 グリーンツーリズムなど交流事業を通じた農業振興、農村活性化	15	A			
54 地元農産物の加工所の建設	15	A			
(3) 公共施設の環境負荷の低減					

55 地球温暖化防止実効計画の策定	1 5	A	
56 エコ・アクション21の導入	1 6	A	
(4) ゴミの減量化・資源化の促進			
57 ゴミ減量化の支援	1 6	A	
58 資源ゴミ回収事業の徹底	1 6	A	
59 事業系一般廃棄物収集方法の見直し	1 6	A	
60 一般廃棄物処理の有料化	1 7	A	F

【経営戦略6】 サービスの質の最適化を図るとともに、民間活力を積極的に導入しスリムな行政体をめざします。

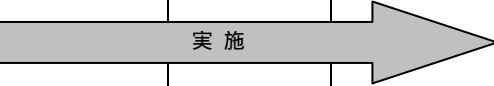
行政サービスの質を、受け手の立場に立った「町民視点」「納税者視点」を重視した効果的・効率的で最適なものとします。

(1) 効果的・効率的な行政手法の導入			
61 行政評価制度の導入	1 7	A	G
62 ISO9001 認証取得（事務の品質向上）	1 7	A	

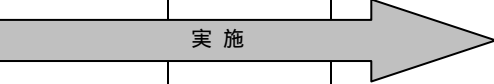
事業実施や施設の管理運営をNPOやボランティア、民間企業等に移行させることを積極的に推進します。

(1) 事務を含めた業務委託の推進				
63 上下水道料金収納・検針業務等の委託	1 7	A	B	F
64 学校給食センター調理業務等の委託	1 7	A	B	F
65 町営住宅の管理業務委託	1 8	A	B	F
(2) 民営化の推進				
66 保育所の民営化	1 8	A	B	F
67 幼稚園の民営化	1 8	A	B	F
68 町内に設置する民間の保育所・幼稚園の支援	1 8	A	B	F
(3) 指定管理者制度の導入				
69 指定管理者制度の導入推進	1 8	A	B	F
70 地域の指定管理団体の育成	1 9	A	B	F
(4) 市場化テストの導入				
71 市場化テストの導入	1 9	A	B	F

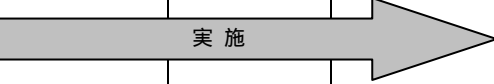
【経営戦略1】 - (1) 広聴機能の強化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
1	定期的な町民満足度調査の実施	<p>行政サービスに対して、町民がどう感じているのか、町民の視点から評価していただき、どの施策にどの程度満足しているのか、また、その重要度はどうなのか等、行政サービスの現状と行政需要を把握するとともに、満足度や重要度が高い分野、低い分野についての分析を行い、限られた資源の中で、行政としてより効果的・効率的な資源配分や重点化・優先すべき施策を確認するため、定期的な町民満足度調査を実施し、町民が主役のまちづくりを実践します。</p> <p>調査結果については、事務事業の見直しや新規事業の企画立案に活用するほか、今後導入する行政評価にも反映させることにより、効果的・効率的で質の高い行政サービスの提供に役立てます。</p>				総務課

【経営戦略1】 - (1) 情報公開の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
2	行政コストの公表	<p>地方公共団体は、民間企業のように利益を追求する団体ではないが、地方自治法に定められている「最少の経費で最大の効果を挙げる」ためには、常にコスト意識を持って仕事をすることが重要です。</p> <p>地方公共団体の行政活動は、人的サービスや物的サービスなど、資産形成につながる行政サービスが大きな比重を占めています。</p> <p>この行政サービスの提供のため、町がどのような活動をしたのか、コスト(費用)という側面から、1年間に実施した活動実績に関する情報として、行政コスト計算書を作成し、町の財政状況をより詳しく町民のみなさんにお知らせすることで、開かれた町政運営を推進します。</p>				総務課

【経営戦略1】 - (2) 情報発信機能の強化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
3	新聞社等の報道機関への情報提供	<p>最新の町政情報やイベント開催等について、新聞社等の報道機関へ積極的に情報提供し、新聞等のメディアを通じて広報活動を一層推進します。</p>				総務課

4	携帯端末による情報の発信	携帯電話の普及に伴い、携帯端末（iモードなど）を使った情報検索、情報提供等が日常化し、その活用が求められています。 現在、町では消防団員に対し緊急情報の伝達手段として携帯端末を活用していますが、さらに、他の行政分野においても、携帯端末を活用した情報の提供に向けた研究を進めます。	実施	総務課
5	議会だより・議会会議録のホームページ掲載	議会活動の状況を広く町民に周知し、議会に対する理解と認識を深め、町政に対する関心と自治意識の高揚を図るため、現在、毎戸配布を行っている議会だよりをホームページに掲載し、対外的に更なる情報提供を行います。 また、議会会議録についても、議会活動や議会情報の幅広い周知を図ることで、町民に開かれた議会の実現を目指すため、ホームページへの掲載を検討します。	実施	議会事務局

【経営戦略1】 - (1) パートナーシップ型行政の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
6	パブリックコメント制度の導入	行財政運営における計画立案等について、町民の皆さんに参加いただき、「公平で公正な開かれた町政」の実現するため、町の基本的な政策等の決定に当たり、策定しようとする政策等の趣旨、目的、内容等の必要な事項を広く公表し、公表したものである町民の皆さんからの意見及び情報の提出を受け、提出された意見等の概要やその採否及び理由等を公表していくような仕組み（パブリックコメント）を構築します。 これにより、町民協働・町民参画をより加速させ、効率的な町政運営を図ります。	検討	実施		総務課
7	町民参画による広報づくり	町民のまちづくりへの参画意識を高めるための取り組みとして、広く町民から広報づくりへの参加者を募り、多くの町民の関心を高めるとともに、自らの住む町に愛着や誇りを持っていただけるよう、町民の手づくりによるコーナーの充実を図ります。 また、町民ニーズを的確に把握するため、アンケート調査を実施し、誰もが読みやすく、多くの人に親しんでもらえるような広報づくりを目指します。		実施		総務課
8	広域幹線道路将来道路予定地利活用構想の策定	広域幹線道路将来道路予定地（藤岡大胡線～与六分前橋線の間）の利活用構想の策定にあたって、そのアイデアを広く町民から公募し、その意志決定にあたり計画段階から町民参加を図ります。 また、実施段階においても、町民との協働による事業展開を図るなど、パートナーシップ型行政の実現を目指します。	検討	実施		都市建設課

【経営戦略1】 - (1) 「地域の力」の創出

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
9	啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくり	<p>町のすべての経営を行政にのみ依存しないで、「自分たちの地域は、自分たちでつくる」自助精神を住民に啓発し、まちづくりへの意識を共有し合う諸事業を実施するとともに、行政に無関心な住民を少しでも減らし自助意識をもってもらうために、住民が心理的な負担や抵抗感を伴わず、活動の契機を掴めたり、「公益活動」の楽しさを味わえたり、「生きがい」を感じさせたりするような行政の配慮が行き届いた仕組みを創出します。</p> <p>特に、2007年（平成19年）以降に続々と退職年齢を迎え、地域に回帰してくる団塊の世代の人的資源を「協働のまちづくり」に効果的に活用する戦略が急務となります。多くの住民や団体・組織等がパートナーシップをもって「協働のまちづくり」に参加・参画してもらうための馴染みやすい相互扶助のシステムを構築します。</p>	実施			総務課
10	「まちづくり活動支援補助金」の創設	<p>様々な住民活動に必要な経費の一部に対して補助金を交付する制度は、住民のボランティア・マインドを刺激し、まちづくりやボランティアを通した「ひとづくり」を促進します。</p> <p>そのため、住民と行政とのパートナーシップによる協働型まちづくり活動として、住民の創意・工夫を生かした個性的で魅力的なまちづくりを推進するため、町の行政課題の解決やまちの活性化に向けて、住民自らが企画し、主体的かつ自発的に取り組むまちづくり活動事業に対し、補助金を交付し、地域コミュニティー活動を支援する新たな制度を創設します。</p>	実施			総務課
11	各種団体の自立支援の強化	<p>「協働のまちづくり」に必要な相互扶助のためには、住民や団体・組織等がそれぞれ自立していることも大切です。そのため、各種任意団体等のあり方等を見直し、自立して自主的に活動する団体への移行を促進します。特に、町が事務局を兼ねている各種団体等については、そのあり方等を見直し、段階的に自立して運営されるよう自立支援の強化を図ります。</p>	実施			関係課
12	協働による道路・公園等の管理	<p>町内に広く分布する中・小規模公園は、地域の公園としてさらなる利活用が望まれます。そのため、まちづくりの観点から、公園のあり方について、地域の住民との意見交換を実施し、地域に望まれる「公園活用のあり方」と「その後の管理」について地域のアイデアと創意工夫を得て、官民協働による公園の再整備と地域での官民協働による公園管理を目指します。</p> <p>また、河川・道路愛護思想の啓発を図るため、現在、業者に委託している河川及び道路の危険箇所等の除草作業について、町民参画とコスト削減の観点から地元自治会等への委託を検討し、町民との協働によるまちづくりを推進します。</p>	検討	実施		都市建設課

【経営戦略1】 - (2) ボランティア等の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
13	「玉村町協働推進センター」の設置	住民、ボランティア、NPO、企業、各種団体などと行政との協働による新しい公益活動、新しい地域社会づくりを支援することを目的とし、情報提供や相談業務のほか、作業、会議、交流打ち合わせ等の場としても対応できる公設民営の「玉村町協働推進センター」を設置し、住民の参画意識の高揚を図るとともに、コーディネーターによる供給側と需要側の仲介の業務内容の検討を行い、住民参画・協働を推進します。	検討	実施		総務課

【経営戦略1】 - (3) 産・学・官の連携の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
14	官学の協力体制の推進(県立女子大学等)	現在、各種イベントへの協力や各種審議会の有識者として県立女子大学と連携し、大きな効果をあげていますが、今後さらに官学の協力体制を推進するため、大学生の専門性を生かした支援活動やボランティア活動を町内における小・中学校などで展開することにより、英語力の向上のみならず国際理解教育の充実を図り、地域密着型の「学園都市」づくりを積極的に行います。	実施	実施		総務課 学校教育課

【経営戦略2】 - (1) 明るく親切的な町民対応

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
15	窓口サービスの向上	窓口業務を改善し、さらなる窓口サービスの向上を図るため、窓口部門を中心に窓口サービスアップ委員会を設置し、各職場での接遇に関するリーダーを育成するほか、窓口における接遇状況のチェックや改善点の洗い出しなど、接遇の改善や窓口カウンターの改善など対応に関する環境整備を行い、さらなる窓口対応の向上を図ります。	実施	実施		総務課

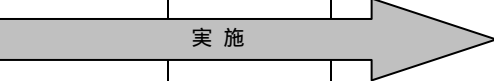
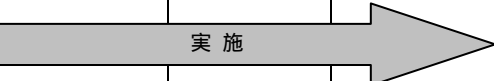
【経営戦略2】 - (1) 利便性の向上

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
16	利便性の高い施設運営 (役場庁舎、公共施設)	現在、役場庁舎において、毎週月曜日に、住民課及び税務課の一部の窓口業務を午後7時まで延長し、仕事の都合等により来庁できない方々の便宜を図っていますが、その他の公共施設も含めて、さらなる利便性の向上のため、町民ニーズに応じた多様な出勤形態の検討と併せ、社会情勢の変化や町民ニーズに応じた利用時間の見直しや、休日窓口の検討を行います。			実施	総務課
17	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	様々な人の利用に配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、町が行うあらゆる施策について、様々な人の利用や参加に配慮しながら進めることにより、様々な人の多様な生き方を尊重し合える社会を実現する取り組みを積極的に進めます。			実施	総務課

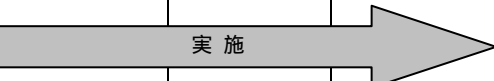
【経営戦略2】 - (1) 行政サービスのIT化の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
18	公共施設の利用・予約情報の提供	顧客の視点に立った町民サービスの向上を進めるため、ITの活用により住民の暮らしが便利かつ豊かなものになるよう、ホームページによる公共施設の利用・予約情報の提供の充実を図ります。			実施	総務課
19	電子申請・届出の導入	町民の利便性向上のため、現在、印刷書類への記入によって行われている申請・届出等の手続を、インターネットを使った電子的なやりとりにより、手元のパソコン上で実現できるよう、電子申請・届出システムの導入を行います。			実施	総務課
20	電子申告システムの導入	電子申告システムの導入を県内市町村と歩調を合わせて推進することにより、納税者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。		検討	実施	税務課

【経営戦略2】 - (1) 健康づくりと町民1人1スポーツの推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
21	健康づくりのためのネットワークおよび推進体制の構築	<p>健康づくりは、個人のみ問題でなく、地域社会全体の問題として認識されており、住民の主体的な健康づくりを推進し、支援する地域の基盤整備とネットワーク化が求められています。</p> <p>そのため、「はつらつ玉村21」計画に基づく健康づくり事業を推進することにより、健康づくり推進のためのネットワーク活動を充実させ、住民がより良い環境のもとで健康づくりに励めるように努めます。</p> <p>また、これまで、各課毎に個別に実施されてきた健康づくり関連事業については、関係各課が連携し合い、包括的な対応を図ることが求められます。そのため、「健康づくり行政推進会議」(仮称)を設置し、横断的推進体制により各種施策の推進を図ります。</p> <p>さらに、現在、活動を行っている「健康づくり推進協議会」の活性化と充実を図り、地域ぐるみで健康づくりができる体制を強化します。</p>				健康福祉課
22	町民1人1スポーツの推進	<p>町民体育祭をはじめ、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、すべての町民がスポーツを楽しむための各種事業を展開するとともに、健康増進の一環として、町民が生涯にわたり健康で活力に満ちあふれた人生を送ることができるよう、「町民1人1スポーツ」を目標に、生涯スポーツの普及、スポーツ・レクリエーション活動の充実を推進します。</p>				健康福祉課

【経営戦略2】 - (2) 安全・安心まちづくりの推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
23	安全・安心まちづくりの推進	<p>空き巣や車上あらしなどの街頭犯罪に対する注意を促すため、車両による放送やチラシの配布などの広報活動を積極的に行い、犯罪の未然防止に努めるとともに、住民の防犯意識の高揚を図るため「安全・安心まちづくり条例」を遵守し、「自らの安全と安心は自らの手で守る」という精神のもと、安全・安心まちづくり推進協議会と連携し、各種啓発事業やパトロールの充実を図ります。</p> <p>また、災害時に地域住民による初期消火、救出・救護活動等、応急活動の中心となる自主防災組織や、街頭犯罪を未然に防止するための自主防犯組織などの育成支援を行い、行政との協働による住民主体の防犯・防災・交通安全活動を推進します。</p>				生活環境安全課

【経営戦略2】 - (3) 生活環境の保全

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
24	悪臭防止法に基づく地域指定	<p>現在、玉村町では、悪臭に対する規制はありません。農村地帯から近隣都市のベッドタウン化が進んだ本町では、住民生活が多様化したことにより、悪臭に対する苦情も増えているのが現状です。</p> <p>そのため、悪臭工場や事務所、店舗、農場など、すべての事業所から排出される悪臭に対し、悪臭防止法に基づき、「臭気指数」による規制を導入することで、住民の快適な生活空間を維持・向上し、生活環境を保全します。</p>				生活環境安全課

【経営戦略2】 - (1) 子育て支援体制の充実

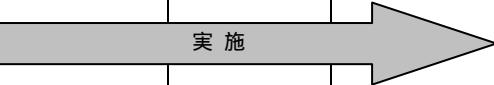

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
25	地域の人的資源のネットワークづくり	<p>多様な保育ニーズに即応することを目的として、子育て支援サービス・保育サービスの情報の集約と発信、ボランティアコーディネイトなどを効率的に行うためには、地域の人的資源のネットワークづくりが必要です。</p> <p>町内における子育て支援ボランティア、子育てサークル、その他関係団体などをネットワークし、活用するセンター機能を有した組織の設置を推進し、子育て支援体制の充実を図ります。</p>				子ども育成課
26	ファミリーサポートセンター事業の導入	<p>子育て世代の多い玉村町においては、ライフスタイルに合わせた様々な子育てニーズが求められており、保育所の送迎や一時預かり、家事援助活動など、保護者の急用、病気や怪我などのために、一時的に子育ての手助けが欲しい家庭を会員組織で支援するファミリーサポート事業は、個々の家庭の種々の保育ニーズに即応できる利便性があります。</p> <p>次世代育成支援地域行動計画に基づき、多様化する保育ニーズに、柔軟に対応できるファミリーサポート事業の導入を検討し、働く人々の仕事と子育ての両立を地域で支援する仕組みを構築します。</p>				子ども育成課

【経営戦略3】 - (1) 職員の創造力・能力の活用

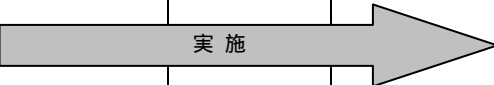
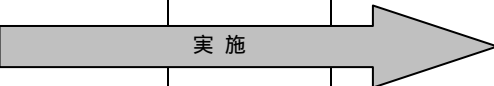
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
27	職員の創造力・能力の活用	<p>事務事業に関する職員の提案を奨励し、職員の業務に関する研究心の向上と事務事業の能率向上を図るため、積極的に職員提案・職場提案制度を活用するとともに、職員自らが様々な課題を発掘し、目的意識と意欲をもって行う自主研究グループの活動を支援します。</p> <p>また、改革に挑戦する意欲・創造力の喚起のため、新たな施策（起業）を職員が</p>				総務課

		ら受け付け、採用になったときには、自ら事業化までを担えるよう職員起業制度の構築を行います。			
--	--	---	--	--	--

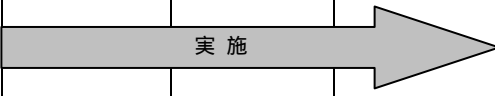
【経営戦略3】 - (1) 職員の活力発揮

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
28	能力・実績主義の確立	<p>社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズに対応できる人材を育成するためには、職員の意欲や能力を高める人事評価制度が必要です。</p> <p>そのため、職員の知識や能力、長所や短所などを的確に把握し、職員の人材育成や能力開発に活用するための人事評価制度を導入するとともに、職員が意欲的に挑戦できる目標管理制度を導入することにより、継続的に成果をあげることのできる組織を構築します。</p> <p>また、成果重視・人材育成重視の観点に立った人事評価を行うことにより、職員の能力や成果に応じた昇給制度を確立し、職務意欲向上へのインセンティブを高め、組織全体の活性化を図ります。</p>				総務課
29	昇任試験制度の導入	<p>適切な競争原理の導入により、職員の能力と意欲を最大限引き出し組織の活性化を図るため、男女の性別にかかわらず、人事評価制度と合わせた公平で客観的な基準に基づく昇任試験制度の導入を検討します。</p>				総務課

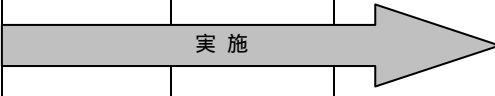
【経営戦略4】 - (1) 組織機構の再編

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
30	課長会議の見直し、庁議の設置検討	<p>町政の総合的運営と執行方針の徹底や執務調整の場としての課長会議のあり方を、重要施策の協議、決定の場としての庁議の設置の必要性と併せて検討し、効率的かつ機動的な機構を構築します。</p>				総務課
31	附属機関等の見直し	<p>各種審議会等のうち、設置目的が類似しているもの、所期の目的が達成されたもの等については、整理統合を進めるとともに、委員の重複の抑制、委員数の整理など選任の適正化を図り、住民サービスの観点から新たに必要と認められるものについては新設するなど、時代に即したものとなるよう見直しを行います。</p> <p>また、住民参画を一層推進するため、各種審議会等への一般公募選考基準の策定や、女性や若者の参画拡大を推進するための目標値を設定など、町政への参画拡大を推進します。</p> <p>さらに、町民参加による公正で開かれた町政を一層推進するため、審議会等の会議を一定の基準の下で住民の皆さんに傍聴していただく制度を構築します。</p>				総務課

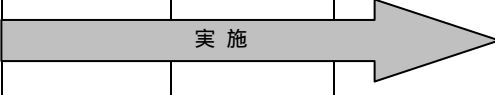
【経営戦略4】 - (2) 第三セクター、地方公社等の見直し

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
32	第三セクター、地方公社等の見直し	第三セクター、地方公社等については、その設置目的、事業内容、果たしている役割、望ましいあり方、組織や職員の状況等を総点検し、多額の助成を行っているものについては、経営改善計画の策定及び実施を求めるとともに、その効果が得られない団体については、整理合理化を進めます。	実施 			総務課

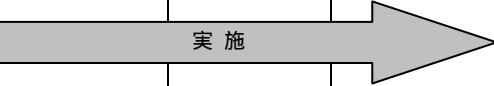
【経営戦略4】 - (1) 危機管理体制の構築

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
33	危機管理体制の確立	災害時に備え、町民主導による避難体制の構築を支援し、啓発活動を一層推進するとともに、大規模な災害のみならず様々な危機事象に対して、情報を迅速かつ円滑に収集・分析・伝達・共有化することにより、被害発生未然防止と拡大の抑制を図るため、危機管理マニュアルを作成し、全庁をあげて危機管理体制の確立を行います。	実施 			生活環境安全課 関係課

【経営戦略5】 - (1) 定員管理の適正化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
34	定員管理適正化計画に沿った定員管理(削減)の実施	町民サービスの向上と行政経費の節減を図るため、定員管理適正化計画に基づき、組織機構の再編や外部委託の推進により、次のとおり職員の削減(10年間で38人削減)を図ります。 (目標値)平成22年4月1日までの5年間で 18人 平成27年4月1日までの5年間で 20人 計 38人	実施 			総務課

【経営戦略5】 - (2) 財政指標

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課																																				
			H19	H20	H21																																					
35	財政力等の指標	<p>[財政力指数] 地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数で、この数値が1に近い程、財政に余裕があるとされています。 (目標値) 0.80 以上を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 年度決算</td> <td>0.75</td> <td>0.68</td> </tr> <tr> <td>H17 年度決算</td> <td>0.76</td> <td>0.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>[経常収支比率] 毎年経常的に支出される経費に一般財源をいくら使ったかの割合で、健全な財政運営の目安となる数値です。(財政の硬直度を測る指標) (目標値) 85.0% 以内を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 年度決算</td> <td>88.4%</td> <td>92.2%</td> </tr> <tr> <td>H17 年度決算</td> <td>89.8%</td> <td>93.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[公債費負担比率] 一般財源総額のうち公債費に充てられた一般財源がどの程度の割合かを示す指標で、公債費が一般財源の使途をどの程度制約しているかを見ることができます。財政運営上、20%が危険ラインとされています。 (目標値) 11.0% 以内を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 年度決算</td> <td>10.5%</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>H17 年度決算</td> <td>11.9%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費負担比率] 人件費の増大は、財政運営の硬直化の大きな要因となるため、適正な定員管理により人員削減を図り、人件費総額を抑制します。 (目標値) 当該年度の決算額に占める割合を 20.0% 以内を目指します。 (歳出総額に占める人件費の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 年度決算</td> <td>20.3</td> <td>20.2</td> </tr> <tr> <td>H17 年度決算</td> <td>21.9</td> <td>20.6</td> </tr> </tbody> </table>		玉村町	県平均	H16 年度決算	0.75	0.68	H17 年度決算	0.76	0.70		玉村町	県平均	H16 年度決算	88.4%	92.2%	H17 年度決算	89.8%	93.4%		玉村町	県平均	H16 年度決算	10.5%	14.5%	H17 年度決算	11.9%	15.0%		玉村町	県平均	H16 年度決算	20.3	20.2	H17 年度決算	21.9	20.6				総務課
	玉村町	県平均																																								
H16 年度決算	0.75	0.68																																								
H17 年度決算	0.76	0.70																																								
	玉村町	県平均																																								
H16 年度決算	88.4%	92.2%																																								
H17 年度決算	89.8%	93.4%																																								
	玉村町	県平均																																								
H16 年度決算	10.5%	14.5%																																								
H17 年度決算	11.9%	15.0%																																								
	玉村町	県平均																																								
H16 年度決算	20.3	20.2																																								
H17 年度決算	21.9	20.6																																								
																																										

36	収納率の向上	<p>町税の滞納額が年々増加傾向にあるため、滞納者に対し、納付を促す働きかけを徹底する必要があります。</p> <p>そのため、「収納率向上」、「滞納額の圧縮」、「税収確保」を基本に、徴収事務の合理化・効率化を図るため、税務課内に収税室を設置し、連携強化を図るなど組織体制を充実させます。</p> <p>この収税室の設置のもと各所管の連携を強化し、現在行っている延長窓口の拡大に加え、休日・夜間の納税相談等の窓口の開設を検討するとともに、広報紙等を通じた納期内納付や口座振替制度の推進、納税相談の充実、電話催告や臨戸訪問による徴収を一層強化し、収納率の向上を図ります。</p> <p>さらに、町民負担の公平性と財源確保の観点から、滞納による町財政への影響を公表し、滞納者に対する行政サービスの制限を検討するなど、滞納額の圧縮に努めます。</p> <p>(目標値) 平成21年度までに町税現年収納率を 0.5% (97.8%) 以上引き上げます。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>玉村町</td> <td>県平均</td> </tr> <tr> <td>H16 年度決算</td> <td>97.3</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>H17 年度決算</td> <td>97.7</td> <td>97.5</td> </tr> </table>		玉村町	県平均	H16 年度決算	97.3	97.2	H17 年度決算	97.7	97.5	実施			税務課
				玉村町	県平均										
H16 年度決算	97.3	97.2													
H17 年度決算	97.7	97.5													


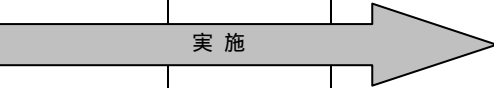
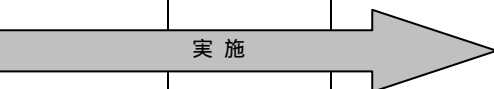

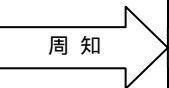
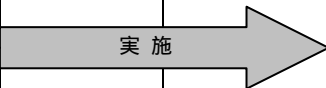
【経営戦略5】 - (1) 事務事業の再編・整理、統合・廃止

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
37	すべての事務事業の見直し	<p>厳しい社会経済情勢の中、すべての事務事業について、町民と行政との役割分担を踏まえ、責任領域を明確にしながら、「町民や民間に任すべきは任す」ことを基本に、聖域を設けず抜本的に見直すことが求められます。</p> <p>これまでに各事務事業について、その目的や必要性、効果について検証し、改善してきましたが、その評価基準は確立されていないのが現状です。</p> <p>そのため、見直しに当たっては行政評価制度の導入・活用なども含めた事務事業の再編整理を全庁あげて行い、時代のニーズに即した新たな行政需要に的確に対応します。</p>	実施			総務課

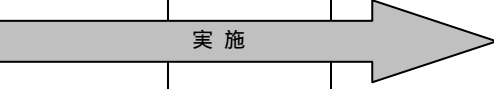
【経営戦略5】 - (1) 受益者負担の適正化


NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
38	受益者負担の見直し	<p>適正な受益者負担を導くため、各々の行政サービスに係るコスト分析を行い、受益の負担が著しく低いものや、現在無料で行っている行政サービスで、受益者が限定されるものについては、受益に応じた負担という観点から、その適正化を図るため、検討委員会を設置し、3年毎に定期的な見直しを行います。</p>	実施			総務課 関係課

【経営戦略5】 - (2) 全庁的な歳入確保

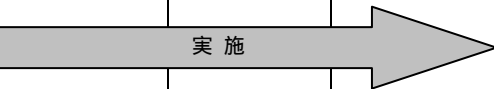
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
39	広告料の研究	厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保を図るため、町内企業をはじめとした民間広告を広報紙、封筒、乗合タクシー等に掲載し、広告料収入として財源を確保します。	実施 			総務課 生活環境安全課
40	未利用財産の売り払い	公有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、行政目的に使用していない財産についての洗い出しを行い、利用計画のない財産については、他の用途への転用を積極的に推進するとともに、財源確保の面からも、処分可能なものについては、計画的な売り払いを行います。 また、利用計画があっても、当面利用のない財産については、賃貸借等による活用を図り、財源確保に努めます。	実施 			総務課 上下水道課
41	コンビニ収納の導入	上下水道料金の納入に対し、住民の利便性を一層高めるため、収納窓口の多様化を図るとともに、様々な勤務条件の方々に対するサービス向上のため、24時間いつでも納入できるコンビニ収納を導入します。	実施 			上下水道課
		税金についても導入を検討します。	検討 			税務課
42	超過課税の実施	地方分権の時代にあって、多様化する住民ニーズに応えるためには、行政自ら課税自主権を活用し、財源を確保することが不可欠です。 そのため、先進自治体の実例に学び、法人町民税を標準税率から制限税率(1.2倍)まで引き上げるにより、税収を増加し、自主財源の確保を図ります。	周知 	実施 		税務課

【経営戦略5】 - (1) 歳出経費の見直し

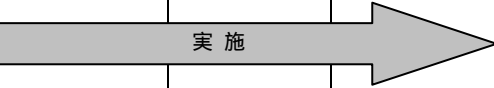
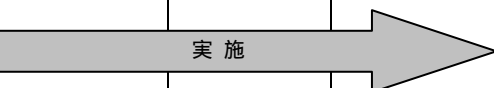
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
43	予算の枠配分方式の導入	歳入の伸びが見込めない状況の中で、より町民生活に密着した事業部門を優先させるためには、予算の質的転換、自主的な見直し、事業の再構築の促進を目的として、各課が予算要求を行い調整するこれまでの「積み上げ方式」ではなく、施策内容を最も理解している各課に予算枠を示し、特定財源を合わせてゼロベースから主体的な予算編成ができる枠配分方式の導入を推進します。	実施 			総務課

44	施設管理委託料の検証	施設の保守・管理等の委託業務の内容について、委託料の単価の積算基準の適正化や複数年契約の実施など定期的に見直しを行い、施設管理委託のチェック体制の強化と管理運営経費の縮減を図ります。	実施 			関係課

【経営戦略5】 - (2) 補助金の整理・合理化、透明性の向上

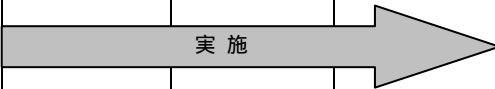
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
45	補助金の見直し	「補助金見直しに関する指針」を策定し、補助金交付団体については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、終期の設定やPDCAサイクルに則った不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら、計画的に廃止・縮減を行い、その整理・合理化を進めるとともに、透明性の向上を図ります。	実施 			総務課

【経営戦略5】 - (3) 公共工事のコスト縮減

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
46	公共工事のコスト縮減	工事の設計にあたっては、「最小の経費で最大の効果」をあげられるよう設計段階において、建設単価やグレード、規模等について、さらなる創意工夫を行うとともに、新工法の導入や技術改善によるコスト縮減や工期の短縮等を図るため、当初設計または変更設計での見直しを積極的に行います。 また、工事の計画・設計段階から発注に至るまで、コスト縮減の観点に立って総点検するほか、設計者のみでなく請負者からも提案を受け入れ、良いものは取り込み、同じ成果をより効率よく達成させるとともに、他の自治体の事例等も勘案して工事対象施設の使用目的に沿った仕様に改め、コスト縮減を図ります。	実施 			関係課
47	多様な入札制度の活用	現在、大規模な建築工事については、公募型指名競争入札を実施しており、広く業者を公募し、競争性を図っています。 さらなる入札・契約制度の公平性、透明性及び客観性を図るため、PFI方式やプロポーザル方式、電子入札を取り入れるなど、新たな入札・契約制度を積極的に活用します。	実施 			総務課

【経営戦略5】 - (4) 監査の充実

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	

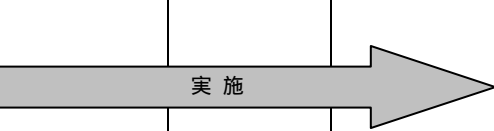
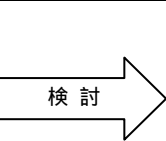

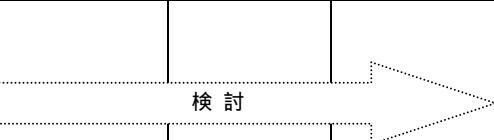
48	監査機能の強化の研究	監査機能の専門性・独立制を高めるとともに、行政運営の透明性を一層高めるため、担当職員を配置するなど監査体制を強化し、監査対象・監査手続が、固定した前例踏襲的な監査とならないよう、過去の実施状況の勘案及び当該年度の最優先課題を考慮した計画的な監査を実施し、定期監査や随時監査の監査業務について、より一層充実を図ります。	実施			議会事務局
						

【経営戦略5】 - (1) 地域産業の活性化


NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
49	企業誘致の積極的な推進	<p>地域経済活性化のため、町内に事業所を新設又は拡張する事業者に対して優遇措置を講ずることにより企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、定住人口の増加及び収入の増加を図ります。</p> <p>そのため、企業の誘致条例の設置を行い、企業のニーズに合わせた誘致方法を検討し、町財政強化のための税収増や雇用の拡大を目指すなど、総合的に誘致活動を推進します。</p> <p>特に、総合計画書に位置づけられた東部工業団地の拡張と上陽地区2箇所の開発については、積極的に推進します。</p>	実施			経済産業課
50	起業・創業と経営の支援	<p>現在行っている創業塾による事業者の育成と商店街空店舗利用による起業の支援に加え、新たな起業・創業を支援するため、起業支援室（インキュベーション室）を設置し、起業者向けの講座やより実践的な経営指導など、「新たな個店の創出」に向けて、積極的な支援を行います。</p> <p>また、個々の商店（リテール）が、どうすればもっと消費者ニーズにマッチしたものとなるのか、繁栄するのかなど、商店の魅力向上・活性化に向けた意欲ある取り組みをソフト面からきめ細かく支援（サポート）し、商店経営者向けの講座や魅力向上に取り組む個店への総合的な経営指導を行うなど、意欲的な経営者の育成と魅力的な個店づくりを推進します。</p>	実施			経済産業課
51	構造改革特区の 検討	<p>地域経済の活性化のためには、規制改革を行うことによって、民間活力を最大限に引き出し、民業を拡大することが重要です。地域住民や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を設け、構造改革特区の導入を研究します。</p> <p>この構造改革特区を導入することで、地域の特性に応じた産業の集積や新規産業の創出等により、地域経済の活性化を進めます。</p> <p>また、子育て支援や官学一体となった施策などについても構造改革特区の可能性を検討します。</p>	検討			総務課

【経営戦略5】 - (2) 地産地消の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	

52	「玉村町地産地消推進協議会」の設置	<p>地産地消の普及には、地元産の「食」に関する生産者と消費者との信頼関係の構築、地元産を手軽に購入できる仕掛けを町内各地にめぐらせる必要があります。そのため、生産者だけでなく、消費者の意見を聞くことも重要であり、JA・地元農家・公営住民を中心とした組織を発足し、地元産の「食」の美味しさや安全性、優れた食文化を住民に周知させる啓発・広報・交流活動を推進するとともに、直売所、道の駅における地元農畜産物及びその加工品即売の充実・強化、スーパーを含めた地元小売店における地産コーナーの設置、住民グループによる共同購入の普及などを通して、販路を拡大することが重要です。</p> <p>そのため、「玉村町地産地消推進協議会」の設置し、地産地消の啓発・普及を図るとともに、農業の振興及び地域経済の活性化を推進します。</p>		経済産業課
53	グリーンツーリズムなど交流事業を通じた農業振興、農村活性化	<p>農業体験・自然体験を軸にした都市・農村間の交流（グリーンツーリズム事業）や生産者と消費者との交流事業などと連動することで農業振興、農村活性化を図ることが求められています。</p> <p>都市生活者や消費者らが農業体験・自然体験・郷土料理体験を楽しめる交流事業のプログラムやイベントを設け、「交流」を通して農業振興・農村活性化を目指す新しい農村サービス活動を創出するため、グリーンツーリズムなど交流事業を通じた農業振興、農村活性化を図ります。</p>	 	経済産業課
54	地元農産物の加工所の建設	<p>近年、「食」に対する「安心」「安全」への関心、「食」への健康志向が高まるとともに、JAの直売所で売る「新鮮野菜」やその加工品が、再評価されつつあるのが現状です。</p> <p>小麦や特別栽培米、有機栽培野菜などの地元農産物のブランド化や、地元農産物を専用の加工場において「地場産ブランド」として加工し、地元は勿論、県内の消費者に広くアピールし、販路を開くことによって地元農業の活性化を図るため、地元農産物の加工、特産品の開発などを目的とした「加工所」兼「販売所」の設置を支援し、農業の振興及び地域経済の活性化を推進します。</p>		経済産業課

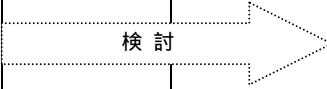
【経営戦略5】 - (3) 公共施設の環境負荷の低減

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
55	地球温暖化防止実行計画の策定	<p>地球温暖化防止対策については、全地球規模での問題であり、行政自ら率先して取り組まなければならない問題です。各自治体において様々な取り組みがなされていますが、町においても、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する地球温暖化防止実行計画を策定し、公表するとともに、その実行計画に基づく実施状況を公表します。</p> <p>実施にあたっては、電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底による経費縮減、環境負荷の少ない商品等の購入、公用車使用時における経済運転の励行、ノーマイカーデーの実施など、全庁的な温室効果ガス排出量を効果的に削減するとともに、職員の環境意識及び、町民・事業者の意識醸成を図ります。</p> <p>また、温室効果ガスの排出抑制を行政自ら率先して実行することにより、町民・事業者の行う環境に配慮した自主的な取り組みの推進を図ります。</p>				生活環境安全課


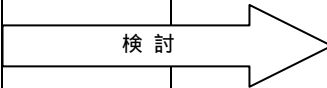
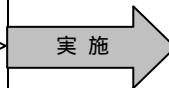
56	エコ・アクション21の導入	<p>エコ・アクション21は、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンスの評価及び環境報告を一つに統合したものであり、これに取り組むことにより、公共機関や中小事業者等でも自主的かつ積極的な環境配慮に対する取り組みが展開できるとともに、その取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫され、そのガイドラインとなっています。</p> <p>行政自らが事業者、消費者としての側面をもつことから、環境マネジメントシステムの確立やグリーン調達など、環境の保全と創造に資する取り組みを率先して行うとともに、職員一人ひとりが環境配慮への向上にも努め、環境保全の推進を図らなければなりません。</p> <p>町においても、このような主旨により、すべての職員が事務事業等について、総合的かつ計画的に取り組むことができるよう、エコ・アクション21の導入し、これまでの取り組みのさらなる拡大を図り、経費の削減や生産性の向上など経営的な観点からの効果を上げるとともに、環境活動レポートを外部に公表することにより、町民や事業者に対する環境配慮の徹底と、町政に対する信頼性の向上を図ります。</p>	検討	実施	生活環境安全課
----	---------------	--	----	----	---------

【経営戦略5】 - (4) ゴミの減量化・資源化の促進

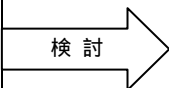
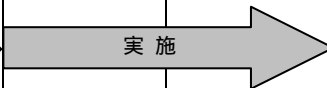
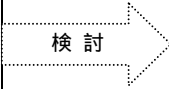
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
57	ゴミ減量化の支援	<p>資源の有効活用や省エネルギー、ゴミの減量化・資源化の促進、新エネルギーの導入などは、真に住みよい循環型社会を育むとともに、行政コスト低減にもつながります。</p> <p>今後、住民・事業者・行政が相互協力し、低コストでも実効のある、資源・環境に配慮したまちづくりを推進していくことが求められます。</p> <p>ゴミの減量化・資源化の促進の支援として、各家庭から排出されるゴミの減量化と有機肥料としての利用を目的として、生ごみ処理機の購入助成を引き続き行うとともに、広報紙やホームページ等を活用し、啓発・普及活動を充実します。</p> <p>また、草木の堆肥化、枝木のチップ化を研究し公園や緑地に還元するなど、ゴミ焼却量を減少させることにより、クリーンセンターの延命化及び経費の節減を図ります。</p>		実施	生活環境安全課	
58	資源ゴミ回収事業の徹底	<p>資源ゴミ回収の徹底として、行政と25行政区の自治組織が一体となったゴミ分別の徹底や資源の再資源化など、一般廃棄物の減量化を図るための新たな仕組みを構築するとともに、集団回収の支援を強化することにより、牛乳パックや白トレイの回収や新聞やアルミ缶等の資源化を推進し、子どもに対するごみ教育の徹底等を図ります。</p>		実施	生活環境安全課	
59	事業系一般廃棄物収集方法の見直し	<p>現在、事業系一般廃棄物は、事業者の責任において処理することとして、クリーンセンターへの自己搬入による有料処理、または一般廃棄物収集運搬業許可業者による有料収集が行われています。</p> <p>しかし、小規模事業所等においては、地域の収集ステーションに家庭ゴミと一緒に排出している実状があるのも現状です。</p> <p>そのため、クリーンセンターへの自己搬入による有料処理などのほか、小規模事業所等については、「ゴミ処理券」を発行し、その券を貼付することで、地域の収集ステーションに排出するルールを設けるなど収集方法の見直しを検討します。</p>	検討		生活環境安全課	

60	一般廃棄物処理の有料化	全国的に、一般廃棄物処理有料化の流れが進んでおり、国においても「原則有料化」との方針が打ち出されています。 「適切な料金設定」と「丁寧な住民説明」を前提とし、「ごみ有料化」は、廃棄物の排出抑制と分別・リサイクル促進に効果があるとともに、ごみ問題に対する住民理解を深めるために効果があるため、他の自治体の動向を見ながら、一般廃棄物処理の有料化を 検討 し、ごみ処理に係るコスト削減、処理施設の延命化を図るとともに、ごみを出さない生活習慣を一層啓発し、ごみ分別の徹底、減量化、再資源化を推進します。	検討 			生活環境安全課

【経営戦略6】 - (1) 効果的・効率的な行政手法の導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
61	行政評価制度の導入	住民の満足度を向上させるため、行政活動を評価し、次の活動に結びつけていく、いわゆるPDCAサイクル(Plan計画策定 Do実施 Check検証 Action見直し)を循環させることによって、住民の視点に立った実効ある行政評価制度を導入します。	実施 			総務課
62	ISO9001 認証取得(事務の品質向上)	住民を顧客としてとらえ、「住民サービスの向上」と「住民に誇れる開かれた行政サービス」の実現のため、事務事業の手順や体制等を定めたISO9001の認証を取得します。 このISO9001を導入することにより、行政プロセスを管理し、計画策定・実行・検証・見直しというPDCAサイクルの課程毎に業務の内容を明確にし、その促進を改善することで、効果的・効率的な行政サービスの向上を図ります。	検討  実施 			総務課

【経営戦略6】 - (1) 事務を含めた業務委託の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
63	上下水道料金収納・検針業務等の委託	上下水道料金収納・検針業務等を民間に委託することにより、民間のノウハウを取り入れ、収納率の向上と経費の削減及びサービスの向上を図ります。	検討  実施 			上下水道課
64	学校給食センター調理業務等の委託	学校給食の運営方針について、調理業務等の委託化など、今後のあり方について専門の 検討委員会 を設置し、民間事業者等の調査研究を行い、調理業務等の委託について 検討 します。	検討 			学校教育課

65	町営住宅の管理業務委託	町営住宅は、現在12団地(243戸)を直営で管理を行っていますが、効率的運営を図るため、群馬県住宅供給公社への管理業務委託について検討します。	検討			都市建設課
----	-------------	---	----	--	--	-------

【経営戦略6】 - (2) 民営化の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
66	保育所の民営化	保育所の運営方針について、施設の統廃合や民営化など、今後の保育行政のあり方について見識者や保護者会代表者からなる民営化検討委員会の報告を踏まえ、町民に広く理解を得るため協議を行い、保育所の民営化を検討します。	検討			子ども育成課
67	幼稚園の民営化	民営化検討委員会を設置し、授業料の試算や保護者の意見集約、町民理解の確保など、官民協働の視点から今後のあり方・進め方等を検討し、幼稚園の民営化について検討します。	検討			学校教育課
68	町内に設置する民間の保育所・幼稚園の支援	町直営によるサービスだけでなく、民間活力によるサービスを提供することにより、町全体のサービス向上を図るため、町内に設置する民間の保育所・幼稚園を支援します。	実施			総務課 関係課

【経営戦略6】 - (3) 指定管理者制度の導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
69	指定管理者制度の導入推進	<p>多様化する町民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度導入に係る指針に基づき、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、町民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度の導入を積極的に推進します。</p> <p><目標実施年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育館 平成20年度 ・総合運動公園 平成20年度 ・東部運動場 平成20年度 ・東部工業団地内運動公園 未定(ドッグラン検討中のため) 	検討	実施		健康福祉課

		・児童館 検討	検討			子ども育成課
		・文化センター ・図書館 検討 検討	検討	検討		生涯学習課
70	地域の指定管理団体の育成	地域の人材を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる施設については、公募せずに指定管理者に該当すると認められる町民活動団体を選定しますが、その施設の管理運営を行う団体が無い場合には、その団体を設立するため、町が団体の構成員となる町民を公募したり、特定の団体に働きかけを行ったりして、当該施設を管理するに相応しい指定管理者となるよう育成します。		実施		総務課 関係課

【経営戦略6】 - (4) 市場化テストの導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H19	H20	H21	
71	市場化テストの導入	民間での実施が可能な業務について洗い出しを行い、市場化テストの導入可能性について検討します。	検討			総務課 関係課

地方公営企業も、これらに準じた経営健全化を実施します。